

# 真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.394 2025.3.23

発行 真下紀子事務所



## 地域の医療機関がピンチ 知事「診療報酬の臨時改定求める」



### 補正予算 不十分ながら前進も

第1回定例道議会は2月19日に開会し、328億6900万円の補正予算を全会一致で可決しました。真下紀子道議は補正予算案に質疑しました。

### 医療機関の経営に支援を

真下議員は、提案された約23億円の医療機関支援事業の対象は、分娩数が急減している分娩施設や患者数急減の小児中核病院、施設整備を行う医療機関に限定されているため、該当しない医療機関は経営が厳しくても病床数の削減を条件に支援を受けるしかないこと訴えました。鈴木直道知事は「医療機関が機能や役割を担いつつ、安定的に経営できるような臨時的改定を含めた診療報酬の設定や財政措置の充実を国に

要望する」と答えました。

### 介護・保育現場の声聞いて！

介護職の現場は、全産業平均との賃金格差が人材不足に拍車をかけてます。賃金格差の是正のために、介護福祉人材確保・職場環境改善等事業費約58億円の活用を求めました。

保育園等の公定価格引き上げに伴い約30億円を道が負担します。しかし、昨年4月の保育士配置基準の改正後も3歳児15人に保育士1人、4・5歳児25人に対し保育士1人と厳しい状況は変わりません。「保育現場からは発達障害や支援の必要な園児も増加傾向の

### 施設園芸も事業対象に

旭川の施設園芸農家では、ハウス資材の高騰に支援求める声が寄せられました。施設園芸の規模が小さくてもパワーアップ事業を活用できるように求めた質問に、知事は「適応できるように計画策定へのサポートを行うとともに、さらなる事業の運用改善を求める」と答えました。

## 避難所運営 国際基準へ

真下議員が繰り返し求めてきた災害時の避難所について、道は「国際基準のスフィア基準に沿った運営に取り組む」と表明しました。

スフィア基準は生命・保健・尊厳・安全等の人権を尊重した基準です。これまでのマニュアルでは基準を満たしていない部分があり、今後どう実行していくかが課題です。道は、居住スペースの見直しやプライベートスペースの確保、トイレの基準見直しや、性別に偏らない役割分担など避難所生活の質も向上にとりくみます。

広域的な物資の輸送と応援・受援体制も具体化します。簡易ベッドやシェルターテント、簡易トイレを含む輸送コンテナと備蓄品、トイレコンテナ、水循環型シャワーの購入費用を盛り込む予算を可決しました。

防災対策に多様な視点を入れるために求めてきた防災会議の女性委員は16名/68名に増加。

一方道の危機対策課37名のうち女性は二人しかいないことも明らかにした真下議員は、改善を求めました。

# 命まもる高額療養費制度

## 道内の利用290万件、給付額951億円

高額療養費制度は、同一の月の1日から月末までにかかった医療費のうち、収入に応じた一定の金額（自己負担限度額）を超えた分が払い戻される制度です。医療費が高額になり治療ができなくなることを防ぐセーフティネットです。

ところが、石破政権は8月からこの自己負担上限額を引き上げる見直し案を通常国会に提案しましたが、全国がん患者団体連合会ははじめ、撤回を求める声が広がり、8月の見直しは行わないことになりました。

真下議員は11日の予算特別委員会で質問。道内

国保	77万6796件	501億6484万円
後期高齢	212万7240件	449億6757万円

では2022年度延べ290万件超の利用があることを明らかにしました。

給付状況は、国民健康保険の給付は77万件超、給付額は501億円、同じく後期高齢者医療制度は212万件超、約449億円、合計すると約290万件の利用となっています。見直されれば影響は甚大です。

真下議員は、「石破首相はあきらめた訳ではありません。すでに重い保険料負担をしているのに、生きる権利を奪うような引き上げは許されない。上限額引き上げは行うべきではない」と主張しました。



## 社会的養護の必要な子どもと若者に支援を

道は旭川児童相談所管内に里親支援センターの設置を予定しています。里親や里子、里親になろうとする人を対象に相談や援助を行う児童養護施設です。真下議員は、選定要件や児童相談所との機能分担、代替養育の見込みなどについて道の考えを質しました。



真下議員は、子どもたちが児童養護施設から退所後の支援を充実する必要性を訴えてきました。道は、職員が直接子どもたちに説明できるように大学等修学のため経済支援の手引きを作成。施設退所後の住居や生活のために一人82,760円の支度費を支給します。経済的支援が受けられない場合は加算されます。2024年度は前年比2倍の額となり、41万3,340円を支援すると答えました。

施設でも小規模の家庭的養育となるユニット化をすすめています。事業者負担が小さくなく、すすめるうえで事業者負担の軽減が必要と指摘しました。新年度からは、相互交流や就労相談にも応じる自立支援拠点事業が活用されます。

## 80歳で20本の歯、口腔ケアの充実を

北海道が、歯・口腔の健康を守り、80歳までに20本の自分の歯を残す目標を示した8020条例を制定してから16年が経過しました。80歳で20本、60歳で24本以上自分の歯がある割合はそれぞれ46.5%、65.9%と年々増加しています。

一方、3歳児では全国平均の虫歯が、学齢期では全国水準に達していません。真下議員は、条例で位置づけたフッ化物洗口だけでなく、日常のブラッシングケアと定期健診などのプロフェッショナルケアを組み合わせた小児期からのケアが重要と訴えました。道はセルフケアとの両立が効果的、推進していくと答えました。

今回の改正案では、オーラルフレイル対策や口腔体操など口腔機能の回復や維持向上を盛り込んでいます。介護を要する高齢者や妊婦、傷がい者の歯科診療体制の確保を求めました。

道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616

m.noriko.office@gmail.com

